

会 議 記 録				
会 議 の 名 称		議 会 運 営 委 員 会		会議場所 第3委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成28年6月30日(木曜日)		開 議	午前 10 時 00 分
			閉 議	午前 11 時 17 分
出席委員	堤 ○ 藤本 奥野 田中 小島 木曾 石野			
執行機関 出席者				
事務局 出席者	門事務局長、山内次長、船越副課長、鈴木議事調査係長、三宅主任、池永主任			
傍聴	可	市民 名	報道関係者 名	議員 名

会 議 の 概 要

10:00

[堤委員長 開議]

< 堤委員長 >

3月定例会以降、療養のため各会議を欠席しご迷惑をおかけした。現在も加療中であるが、相談しながら務めていきたい。本日の案件については、前回の経過を踏まえる必要があることから、副委員長により進行願いしたい。よろしくお願いします。

[事務局長より日程説明]

1 議会基本条例の検証及び見直しについて

(1) 検証の方法、進め方及び実施スケジュールの確認
(H28.5.30 議運決定)

[事務局主任より資料に基づき説明] (了)

(2) 検証の実施

第1章 総則 (第1条・第2条)

第2章 議会及び議員の活動原則 (第3条 - 第5条)

< 事務局主任 >

第1・2章は、「総則」「活動原則」として、条例の目的、議会の役割や活動原則など、本市議会の理念等を定めた部分であり、その実現に向けて第3章以降で具体的な規定を設けている。よって検証項目一覧では、具体的な方策、取り組み状況等について、第3章以降の各規定で示している。

については、本章の位置づけを踏まえ、この場では、条文の趣旨、会派等から出された課題事項等を確認するに留め、第3章以降の全ての検証・評価を終えた後、最後にこの章に振り返って、総括的に評価してはどうか。

< 藤本副委員長 >

第1章・第2章に関しては、事務局提案の進め方でよい。(了)

[事務局主任より資料に基づき説明]

(第1・2章の各条文、具体的方策・取組状況、現状の課題・問題点等を確認)

<藤本副委員長>

「現状の課題・問題点等」に挙げられた各意見については、第3章以降の関連する規定の検証に当たり、その意見を踏まえて検討することとしたい。(了)

第3章 市民と議会の関係(第6条・第7条)

<藤本副委員長>

それでは、これより順次条文ごとに評価を行う。具体的方策・取組状況、現状の課題・問題点等、また、事前に各会派で協議されたことも踏まえ、達成状況の評価・今後の方向性を協議していきたい。

・(市民参加及び市民との連携)第6条第1項

[事務局主任説明(条文趣旨、具体的方策・取組状況、現状の課題・問題点等)]

<藤本副委員長>

以上を踏まえ、達成状況を評価したい。会議の原則公開に係り、非公開としている会議もある。各委員の意見は。

<石野委員>

A(達成)である。

<木曾委員>

A(達成)である。

<田中委員>

A(達成)である。

<藤本副委員長>

概ね達成しているものとし、A(達成)である。内部協議等を行う幹事会等を非公開としているが、基本的には原則公開としている。

<木曾委員>

現在、会議は全て公開としているのではないのか。運用基準により、公式な会議の全てを公開対象と位置付けている。これで全て公開対象としているのではないのか。

<事務局主任>

公式な会議とは、法令や委員会条例、会議規則に位置付けがある会議であり、運用基準ではそれらに位置付けている会議の全てを公開対象としている。なお、幹事会は、内規の幹事会規程に基づく非公式の会議であり、非公開としている。

<藤本委員>

公式な会議は全て公開としているものであり、本項の評価結果はA(達成)と決定する。(了)

・第6条第2項

[事務局主任説明(条文趣旨、具体的方策・取組状況、現状の課題・問題点等)]

<事務局主任>

現状の課題・問題点として、事務局としてはマイク・カメラ・操作システムの老朽化と会議録のタイムリーな公開の2点を取り上げた。

システム関係については、積極的な情報公開を推進するための前提となる部分であ

り、達成状況の評価とは直接関係はないかもしれないが、インターネット中継等を含め、今後の方向性を協議する上では関連する事項であり、この機会に協議願いたいと考えている。

また、積極的な情報公開の運用で求められることとして、会議録のタイムリーな公開のニーズは高いと認識しており、議会改革の評価項目にもされている。実際、議会活性化が進むと会議数等は必然的に増えるため、その事務的な影響を受ける部分であり、事務局としてはどのように対応していけばよいかを課題としている。これらの事項も合わせて協議願いたい。

< 藤本副委員長 >

以上を踏まえ、まず達成状況を評価したい。各委員の意見は。

< 石野委員 >

A（達成）である。

< 木曾委員 >

A（達成）であるが、今後の方向性として、さらに委員会インターネット中継を拡充していくべきと考えている。

< 田中委員 >

A（達成）である。

< 藤本副委員長 >

私も概ね達成しているものとしてA（達成）である。なお、現状の課題点等として意見のあった、システムの老朽化更新、委員会中継の拡充、会議録のタイムリーな公開については、内容によっては予算を伴うものであり、今後、議会活性化の検討の中で、手話通訳の実施等と合わせて協議してはどうか。（了）

< 事務局主任 >

本項に関しては、評価結果はA（達成）とし、今後の方向性として、システム更新、委員会中継の拡充、会議録のタイムリーな公開の3点を議会活性化検討項目に位置付け、今後取り上げて協議していくということでよいか確認願いたい。

< 藤本副委員長 >

その方向でお願いしたい。（了）

・ 第6条第3項

[事務局主任説明（条文趣旨、具体的方策・取組状況、現状の課題・問題点等）]

< 藤本副委員長 >

以上を踏まえ、各委員の評価は。

< 石野委員 >

A（達成）である。

< 木曾委員 >

A（達成）である。

< 田中委員 >

A（達成）である。

< 藤本副委員長 >

私もA（達成）である。よって本項の評価結果はA（達成）としたい。特に意見等はないか。（了）

・ 第6条第4項

[事務局主任説明（条文趣旨、具体的方策・取組状況、現状の課題・問題点等）]

<藤本副委員長>

以上を踏まえ、各委員の評価は。

<石野委員>

A（達成）である。

<木曾委員>

A（達成）である。

<田中委員>

A（達成）である。

<藤本副委員長>

私もA（達成）である。よって本項の評価結果はA（達成）としたい。特に意見等はないか。（了）

・第6条第5項

[事務局主任説明（条文趣旨、具体的方策・取組状況、現状の課題・問題点等）]

<藤本副委員長>

以上を踏まえ、各委員の評価は。

<石野委員>

A（達成）である。ただし、今後の方向性として、議会活性化の検討項目に位置付けている議会モニター制度及び大学との政策連携の導入については、中期検討項目とされているが、会派としては、これらの項目を短期に取り組むべき考えをもっており、検討願いたい。

<木曾委員>

A（達成）である。

<田中委員>

A（達成）である。

<藤本副委員長>

私もA（達成）である。よって本項の評価結果はA（達成）としたい。また、石野委員からは、議会モニター制度の導入及び大学との政策連携の導入検討を中期項目から短期へ早めてもらいたいと意見があったがどうか。

<木曾委員>

どこが担当して、具体的にどのように進めていくのか、また、参考人制度との整合、予算面も含めて、どのように考えているのかを聞かせていただきたい。

<藤本副委員長>

議会活性化検討項目に取り上げているが、まだ具体的な検討は進んでいない。今の意見を踏まえ、今後、議会活性化の検討をさらに進めていくということで理解願いたい。（了）

・（議会報告会等）第7条第1項

[事務局主任説明（条文趣旨、具体的方策・取組状況、現状の課題・問題点等）]

<事務局主任>

現状の課題・問題点として、事務局としては、後日回答の取り扱い及び意見処理後の対応が未整備であるため、個人的な対応とされるケースや所管委員会での対応に苦慮することがあり、また、自治会からの回答要望の取り扱い等、明確化が必要と感じているため、これまでの事例を踏まえて、課題事項 に取り上げたものであ

る。

また、意見処理後の対応については、議会活動への反映という条文の目的を捉えた課題としても取り上げたものであり、現状では所管委員会の対応に委ねるだけであるが、委員会の対応状況を議会として共有し、広報や政策提言等に生かしていくような仕組みづくりも必要ではないかと考えられる。

それらの取り扱いについては、広報広聴会議で検討する場があるが、今後、運用基準等で整備できればと考えている。これらも含めて、評価、今後の方向性を検討願いたい。

< 藤本副委員長 >

以上を踏まえ、各委員の意見は。

< 石野委員 >

評価はA（達成）とする。

< 木曾委員 >

評価はA（達成）とするが、課題事項 については、検討すべきである。

< 田中委員 >

評価はA（達成）とするが、今後どのように進めていくのか、広報広聴会議で具体化されるべきである。

< 藤本副委員長 >

私も評価はA（達成）とするが、回答の取り扱い、意見処理の流れについては明確化できていないので、広報広聴会議で検討してもらいたいと考えている。

< 堤委員長 >

市民から聴取した意見について、会派や委員会がある中、これまでどのように回答してきたのか。

< 議事調査係長 >

所管の常任委員会に分類した意見については、個別に回答文を作成し、ホームページで公開する方法をとったことがある。自治会から求められたことについて、正式に自治会に回答するようなしくみはなく、また、議会報告会終了後に個人的に議員が対応する事例も見受けられ、整備が必要であると考えている。

< 堤委員長 >

これまではそのような経過があったが、亀岡市議会として回答するのか、所管の委員会として回答するのか不明確であり、また、市民意見の議会活動反映についても整備が必要と考えるが、そのような対応が必要な意見、不要な意見等もある中、十分協議していかなければならない。

< 藤本副委員長 >

後日回答すると発言しておきながら、いつまでたっても回答がないと市長の手紙が何回か寄せられているようなことも聞いている。

< 木曾委員 >

基本的にはこれまで常任委員会で整理されてきたが、議会としてどうなのかと問われた時にだれが応えるのか、その整理が広報広聴会議で困難な時には、議会としての対応を協議する場も必要であり、これからはそのようなことも含めて検討していかなければならない。特に前回の議会報告会ではそのようなことを感じた。

< 藤本副委員長 >

議会報告会で受けた意見回答については、一旦広報広聴会議で整理し、必要があれば幹事会等に取り上げて対応を協議するようなしくみをつくるべきというご意見か。

< 木曾委員 >

基本的にはそうであるが、所管の常任委員会等で整理できない場合、議会としての対応を求められた場合等の対応策も考えていかなければならないと感じたということである。

< 藤本副委員長 >

仕組みが整備できていない現状であるが、本項の評価結果はA（達成）とし、挙げられた課題事項については、今後の方向性として「取組検討」に分類したいと考えるがどうか。

< 議事調査係長 >

このような議論があったところであり、評価結果はAであっても、今後の方向性として「取組検討」にチェックして、今後その検討をしていただければと考える。

< 藤本副委員長 >

今後の方向性については「取組検討」とし、広報広聴会議においてその検討を願うこととしたいがどうか。

< 木曾委員 >

いきなり広報広聴会議に投げかけても対応が難しいと思う。議会運営委員会として、議論した経過を踏まえ、意見を集約したうえで提案した方がよいのではないか。

< 事務局主任 >

議会基本条例の検証結果として、議会運営委員会の意見を広報広聴会議に送付することとし、それは、全ての条項の検証が終わったタイミングで、その結果をまとめたものを確認する場をもって、その後に行うことでどうか。

< 藤本副委員長 >

9月定例会で検証結果をまとめる方向であるので、その時期でどうか。（了）

・（議会報告会等）第7条第2項

[事務局主任説明（条文趣旨、具体的方策・取組状況、現状の課題・問題点等）]

< 事務局主任 >

現状の課題等に係り、これまでの取り組み状況に関して、公明党議員団から意見が提出されているが、今後の方向性に係っては、わがまちトークの今年度の方針として、各自治会に対してテーマを照会し、希望のある自治会で開催すること、また、各種団体に向けても7月末発行の議会だよりで意見交換会を募集していくことの2点について、6月22日開催の議会運営委員会において、広報広聴会議から報告されている。

< 藤本副委員長 >

以上を踏まえ、各委員の評価は。

< 石野委員 >

A（達成）である。

< 木曾委員 >

A（達成）である。

< 田中委員 >

A（達成）である。

< 藤本副委員長 >

私はB（一部達成）であるが、各委員の評価により、本項の評価結果はA（達成）としたい。今後の方向性も示され、現在取り組まれているところである。（了）

< 木曾委員 >

各種団体等との意見交換会に係り、目的を持たずに意見交換会を行っても、あまり意味を持たないものであり、成果を上げることはできない。やはり現状の課題等について、ピックアップしてテーマを絞って行えばよいが、団体といっても多種多様である。取り組みの方法について考えていかなければならないのではと感じている。

< 藤本副委員長 >

テーマを決めて成果を上げるようにとの指摘である。既に広報広聴会議で取り組まれているので、議会運営委員会でこのような意見のあったことを広報広聴会議に伝えてもらいたい。(了)

本日の検証はここまでとするが、全体を通じての意見は。

< 木曾委員 >

議会基本条例の検証により、達成状況としてAとした項目についても、それぞれの議員が確認する中で、継続してさらに取り組みを進めていけるようにしていければよいと考える。

< 藤本副委員長 >

各委員においては、検証状況等について会派内で十分共有できるよう、そのような場を設けていただくことを望む。

2 その他

(1) 次回開催日時

[事務局主任より日程案説明]

次回開催日時：7月27日(水)午前10時

< 事務局主任 >

次回、第4章以降の検証についても、本日配付した資料を用いるので持参願う。

(了)

< 堤委員長 >

それでは、以上をもって散会とする。

～ 11 : 17